

令和3年3月2日

## サイバーセキュリティ関連情報（3月号）

鳥取県警察本部サイバー犯罪対策課

### ○ 「情報セキュリティ10大脅威2021」決定！

IPAは、2020年に発生した社会的に影響が大きかったと考えられる情報セキュリティにおける事案について、研究者、企業の実務担当者など約160名からなる「10大脅威選考会」が選出した「情報セキュリティ10大脅威2021」を発表しました。

■ 「情報セキュリティ10大脅威 2021」

NEW : 初めてランクインした脅威

昨年順位	個人	順位	組織	昨年順位
1位	スマホ決済の不正利用	1位	ランサムウェアによる被害	5位
2位	フィッシングによる個人情報等の詐取	2位	標的型攻撃による機密情報の窃取	1位
7位	ネット上の誹謗・中傷・デマ	3位	テレワーク等のニューノーマルな働き方を狙った攻撃	NEW
5位	メールやSMS等を使った脅迫・詐欺の手口による金銭要求	4位	サプライチェーンの弱点を悪用した攻撃	4位
3位	クレジットカード情報の不正利用	5位	ビジネスメール詐欺による金銭被害	3位
4位	インターネットバンキングの不正利用	6位	内部不正による情報漏えい	2位
10位	インターネット上のサービスからの個人情報等の窃取	7位	予期せぬIT基盤の障害に伴う業務停止	6位
9位	偽警告によるインターネット詐欺	8位	インターネット上のサードスへの不正ログイン	16位
6位	不正アプリによるスマートフォン利用者への被害	9位	不注意による情報漏えい等の被害	7位
8位	インターネット上のサービスへの不正ログイン	10位	脆弱性対策情報の公開に伴う悪用増加	14位

個人の順位では、昨年に引き続き、「スマホ決済の不正利用」が1位、組織の順位では、「ランサムウェアによる被害」が1位となりました。また、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に伴い、「テレワーク等のニューノーマルな働き方を狙った攻撃」が初登場で3位となりました。引き続き、テレワークへの移行、Web会議サービスの利用増加などの業務環境の急激な変化を狙った攻撃が懸念されています。ウイルス対策、脆弱性対策などの基本的な対策のほか、テレワークの規定や運用ルールの整備、セキュリティ教育の実施などが重要となります。

IPAのウェブサイトで各脅威の解説資料の詳細が公開されています。

引用 IPA <https://www.ipa.go.jp/security/vuln/10threats2021.html>



### ○ マルウェア感染機器の利用者に対する注意喚起の実施

令和3年2月下旬から、警察庁、総務省、一般社団法人ICT-ISAC及びISP（プロバイダ）が連携して、マルウェア Emotet（エモテット）に感染しているおそれのある利用者への注意喚起を行う取組を開始しました。

本取組は、海外の捜査当局から警察庁に対して、国内のEmotetに感染している機器に関する情報提供があったことから、当該情報をISPに提供し、ISPにおいて、当該情報に記載されている機器の利用者を特定し、2月22日以降に注意喚起を行うものです。

Emotetは、主にメールの添付ファイルを感染経路としたマルウェア（不正プログラム）であり、Emotetに感染すると、感染端末からの情報漏えいや、他のマルウェアの感染といった被害に遭う可能性があります。

本取組で注意喚起対象となる機器の利用者に対して、総務省が設置しているNOTICEサポートセンターがウェブサイトや電話による問合せ対応等を通じて必要な対策を案内しています。

なお、プロバイダやサポートセンターから、費用の請求や、設定しているID・パスワード、クレジットカード情報等の個人情報を聞き出すことはありません。

第三者による架空請求やフィッシングなどにも気をつけましょう。

#### 【NOTICEサポートセンター】

TEL:0120-769-318（無料・固定電話のみ）、03-4346-3318（有料）

引用 警察庁 <https://www.npa.go.jp/cyber/policy/mw-attention.html>

